

商店街組合実態調査報告書

富山県中小企業団体中央会

商店街組織は、地域住民には必要不可欠の存在であり、存続・発展させることが地域住民を支え、地域経済が好循環していくことにつながる。

元来、商店街と呼ばれる組織は、地域に住む住民の利便性の向上のために組織されたものであるが、車社会の発展による生活様式の変容、郊外への大型 SC の台頭により、商店街内には、空き店舗の発生、組合員の脱退等が発生し、商店街組織を維持することが難しくなっているケースも見受けられる。

そこで、商店街組織が活性化するために、より具体的な方策を検討し連携組織支援機関である中央会が的確な支援をしていくことが求められる。

当調査は富山県内に所在する商店街組合（事業協同組合、商店街振興組合）を対象に商店街組織の現状や抱える課題等を明らかにすることにより、本会支援体制の在り方について研究・提言するものである。

当調査が県内商店街組合等の事業展開・運営の一助になれば幸いである。

目次

1. 調査結果の概要	1
(1). 商店街組合の概要について	1
(i) 商店街の店舗数	1
(ii) 商店街の構成業種について	1
(iii) 事務局体制について	1
(iv) 組合の事業について	2
(v) 組合の収入割合について	3
(2). 組合の課題対応状況	4
(i) 組合の加入・脱退状況について	4
(ii) 空き店舗について	4
(iii) 組合が抱える課題について	5
(iv) 組合として力を入れていきたいこと	5
(v) 補助金の活用状況について	6
(vi) 取引力強化推進事業の活用希望について	6
(3). インバウンド対応状況	7
(i) インバウンド対応のために既に取り組んでいる事項について	7
(ii) インバウンド対応のために今後取り組みたいこと	8
(4). 組合員のキャッシュレス対応状況	8
(i) 組合員のキャッシュレス対応状況について	8
(ii) キャッシュレス化に対応していない理由について	9
(iii) 導入しているキャッシュレス決済手段について	9
(5). 組合への支援体制について	10
(i) 相談する支援機関について	10
(ii) 中央会へ求めること	10
2. 中央会の商店街組合支援体制の在り方への提言	11
巻末資料	12

1. 調査結果の概要

調査期間：令和2年1月14日～1月29日

調査対象先：30 商店街組合(14 事業協同組合、16 商店街振興組合)

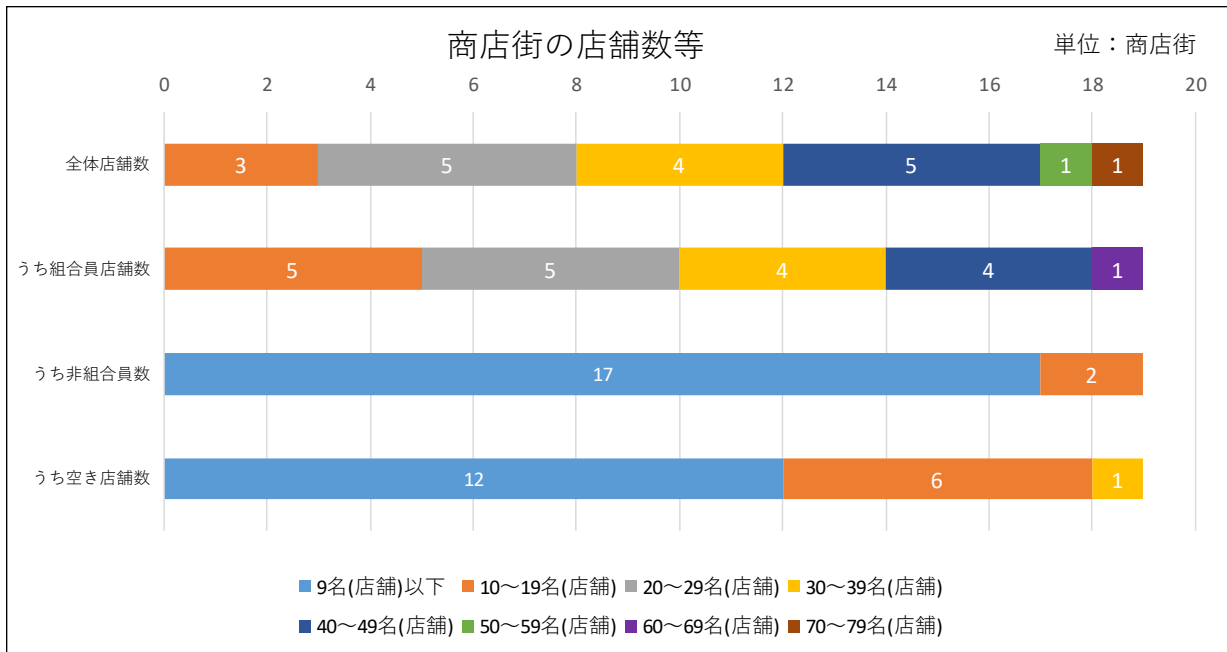
回収組合数：19 組合(回収率63.3%)

(1). 商店街組合の概要について

(i) 商店街の店舗数

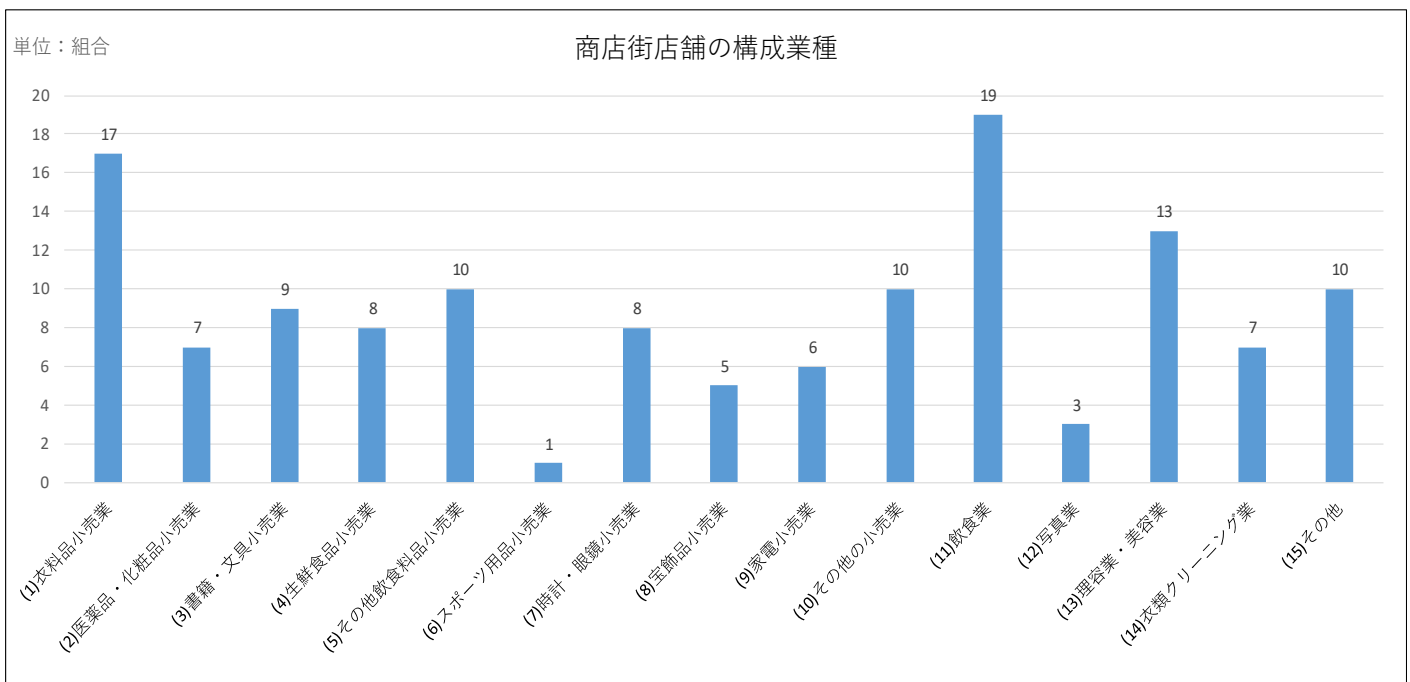
商店街全体の店舗数は、「20～29 店舗」「40～49 店舗」が最も多く、次いで「30～39 店舗」となっており、全体の店舗のうち非組合員となっている店舗は全体の9割近くの商店街が「9 店舗以下」となっている。

また、商店街全体のうち空き店舗が「9 店舗以下」となっている商店街が12 商店街、「10～19 店舗」が6 商店街、「30～39 店舗」が1 商店街となっている。



(ii) 商店街の構成業種について

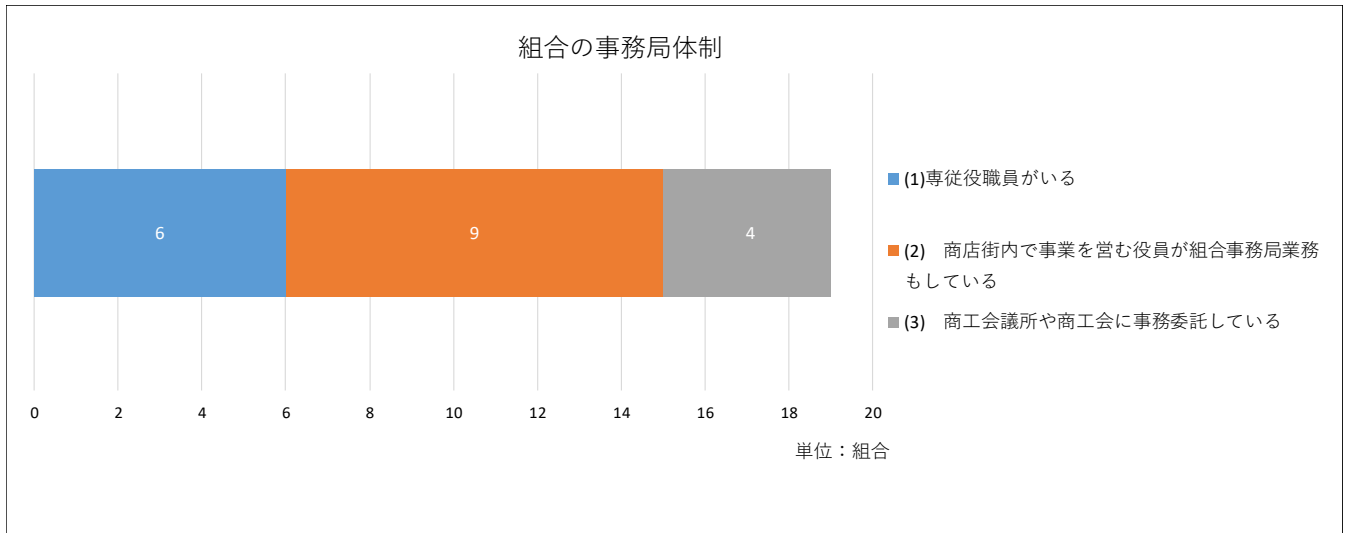
商店街店舗の構成業種は飲食業が存在すると回答した組合が19 組合と最も多く、次いで衣料品小売業が17 組合、理容業・美容業が13 組合となっている。なお、その他の業種として金融業や不動産業、医院と回答した組合が多かった。



(iii)事務局体制について

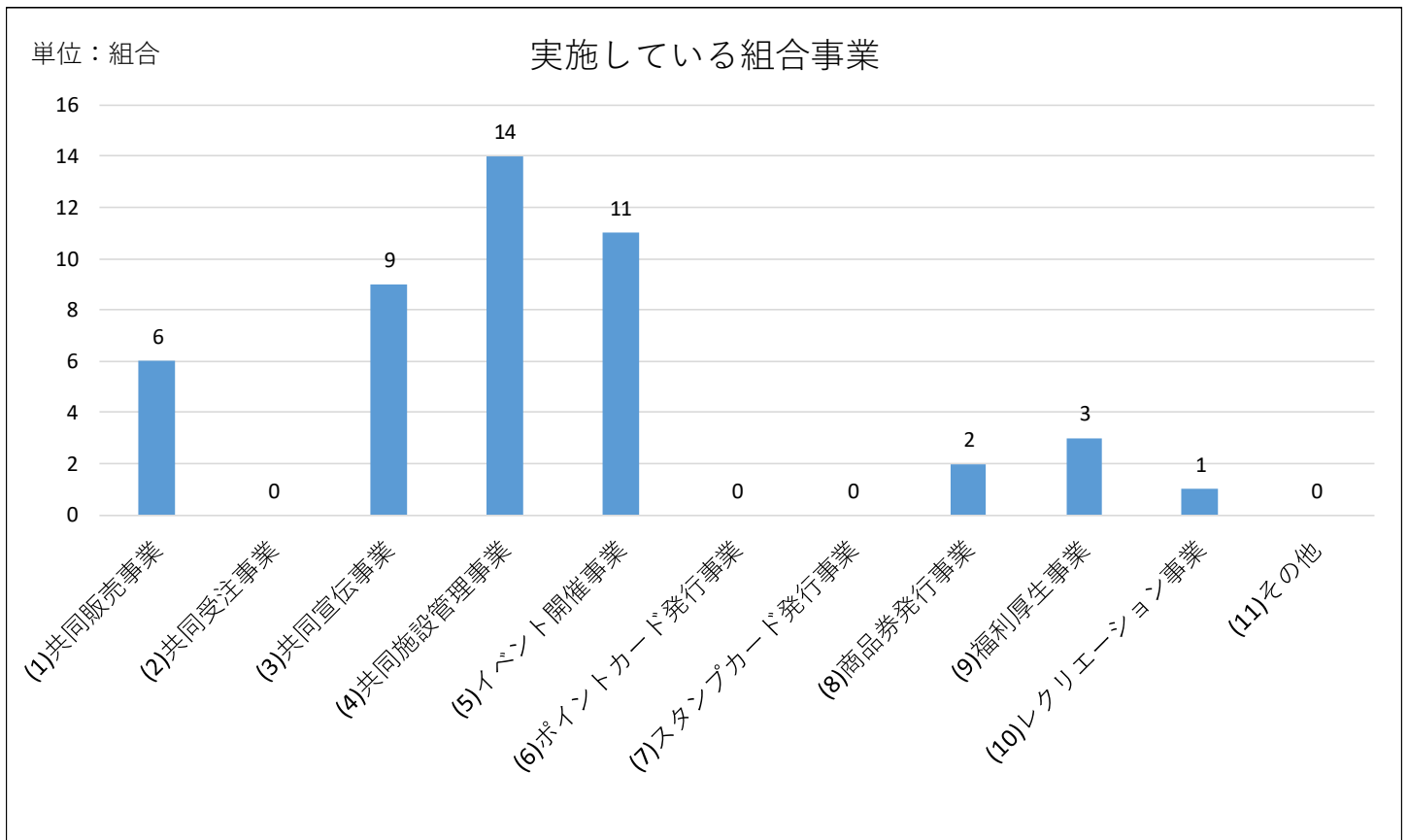
組合の事務局体制について、「商店街内で事業を営む役員が組合事務局業務もしている」と回答した組合が最も多く、次いで「専従役員がいる」、「商工会議所や商工会に事務委託している」となっている。

なお、専従役員がいると回答した組合の職員の内訳について、専従役員が1名の組合は4組合(正職員1名2組合、パート1名2組合)、2名の組合は1組合(正職員1名、パート1名)、3名の組合は1組合(正職員1名、パート2名)となっている。



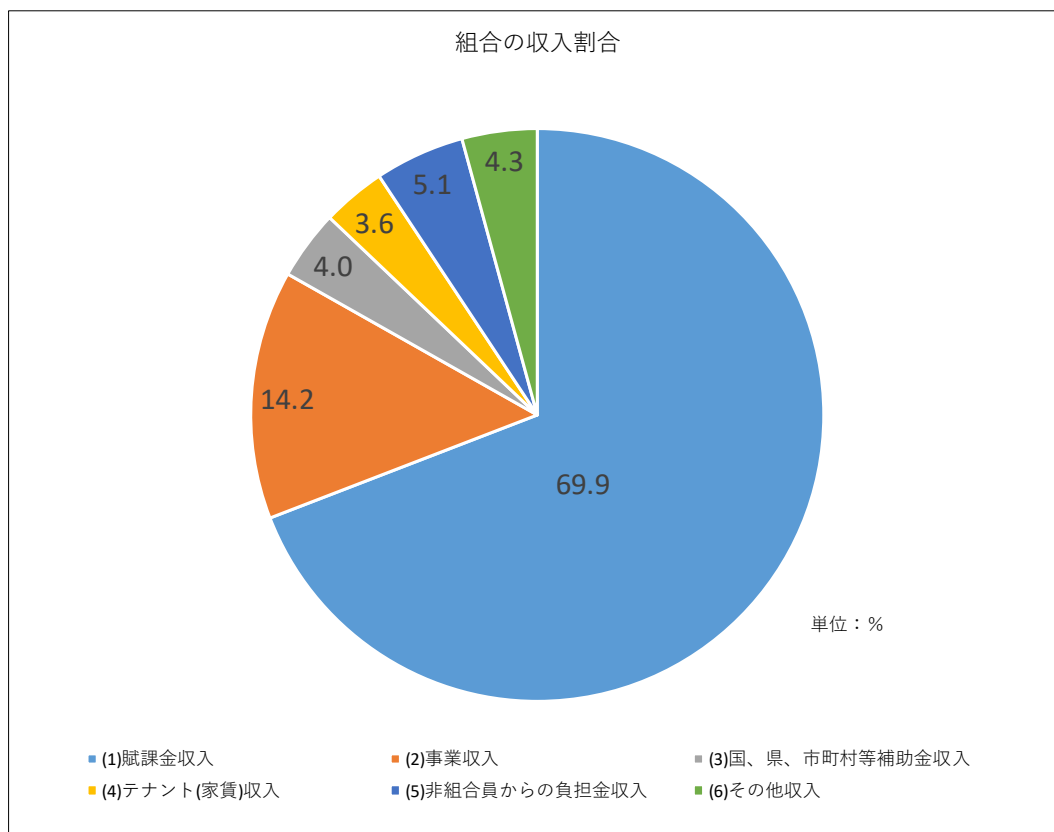
(iv)組合の事業について

現在組合で実施している事業について「共同施設管理事業」が最も多く、次いで「イベント開催事業」、「共同宣伝事業」となっている。



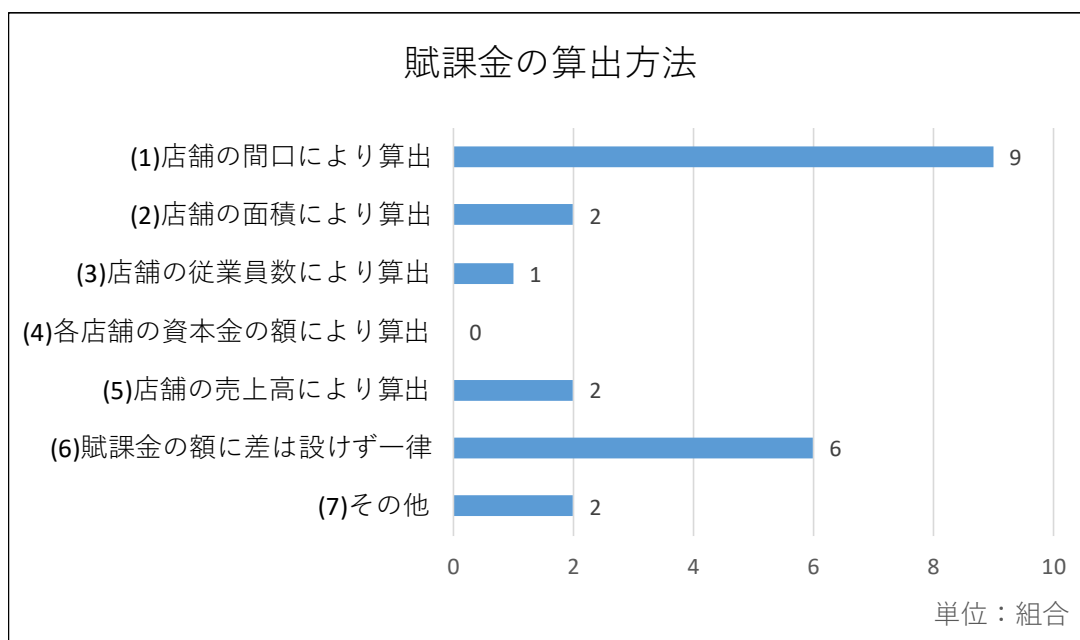
(v)組合の収入割合について

組合の収入の割合(平均)は、「賦課金収入」が最も多く 69.9%、次いで「事業収入」が 14.2%、「非組合員からの負担金収入」が 5.1%となっている。



また、賦課金の算出方法について、「店舗の間口により算出」と回答した組合が9組合と最も多く、次いで「賦課金の額に差は設けず一律」、「店舗の面積により算出」、「店舗の売上高により算出」となっている。複数の算出方法を組み合わせている組合の回答も見られた。

なお、「その他」は、「空き店舗の場合は通常の賦課金よりも減額する」「事業者と非事業者により差を設けている」との回答があった。

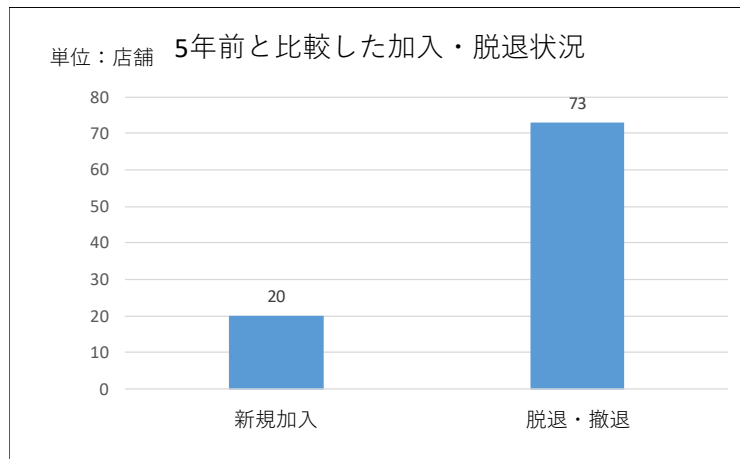


(2). 組合の課題対応状況

(i) 組合の加入・脱退状況について

組合の加入・脱退状況(回答合計数)は、20社(名)が新規加入、73社(名)が脱退・撤退となっており、脱退・撤退数が加入数を大きく上回っている。

なお、1組合あたり平均では新規加入が1.2社(名)、脱退・撤退が4.1社(名)となっている。

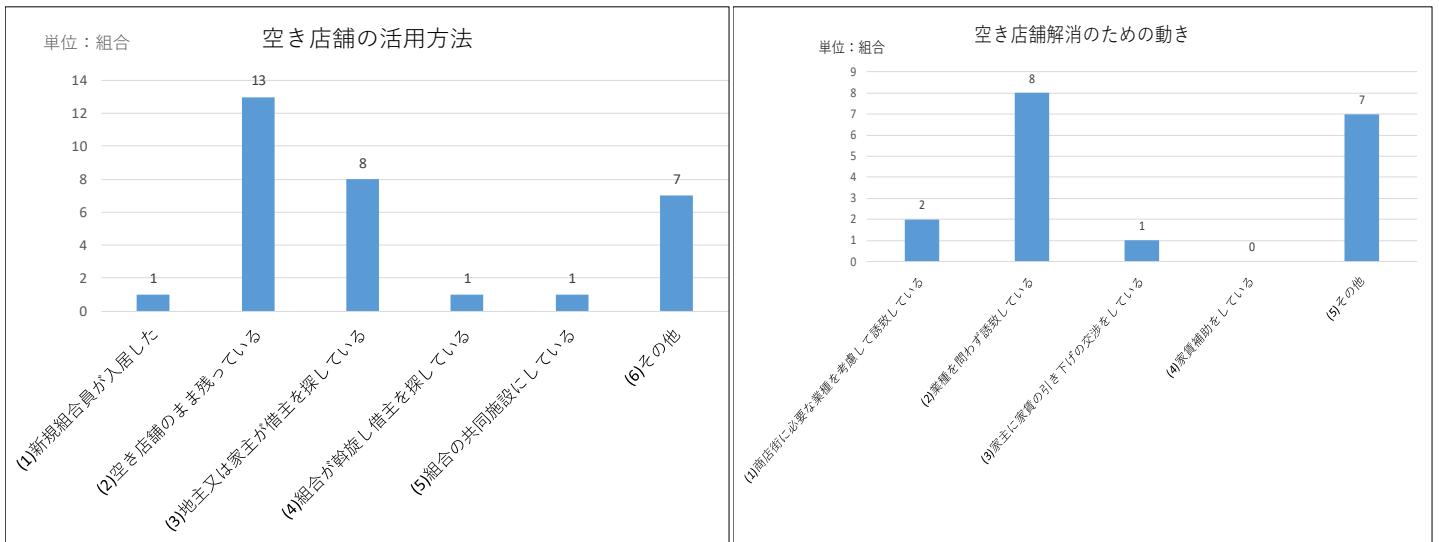


(ii) 空き店舗について

脱退・撤退した後の空き店舗の活用方法について、「空き店舗のまま残っている」と回答した組合が最も多く、次いで「地主又は家主が借主を活用している」、「その他」となっている。

その他と回答した組合は、「再開発地として利用」「解体し更地にした」「事業のために活用している」等の回答があった。

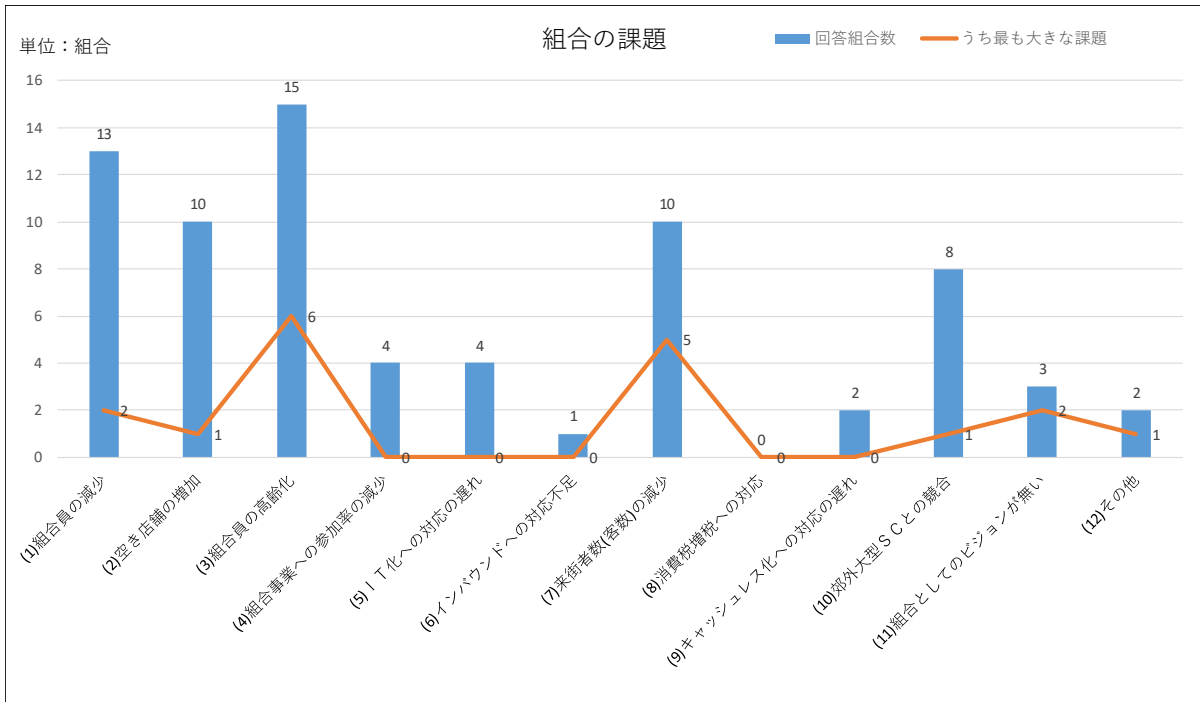
また、空き店舗解消に向けた動きとして、「業種を問わず誘致している」「その他」と回答した組合が最も多かったが、「その他」の内容は何もしていないという回答が多かった。



(iii) 組合が抱える課題について

組合が抱える課題について、「組合員の高齢化」と回答した組合が最も多く、次いで「組合員の減少」、「空き店舗の増加」「来街者(客数)の減少」となっている。

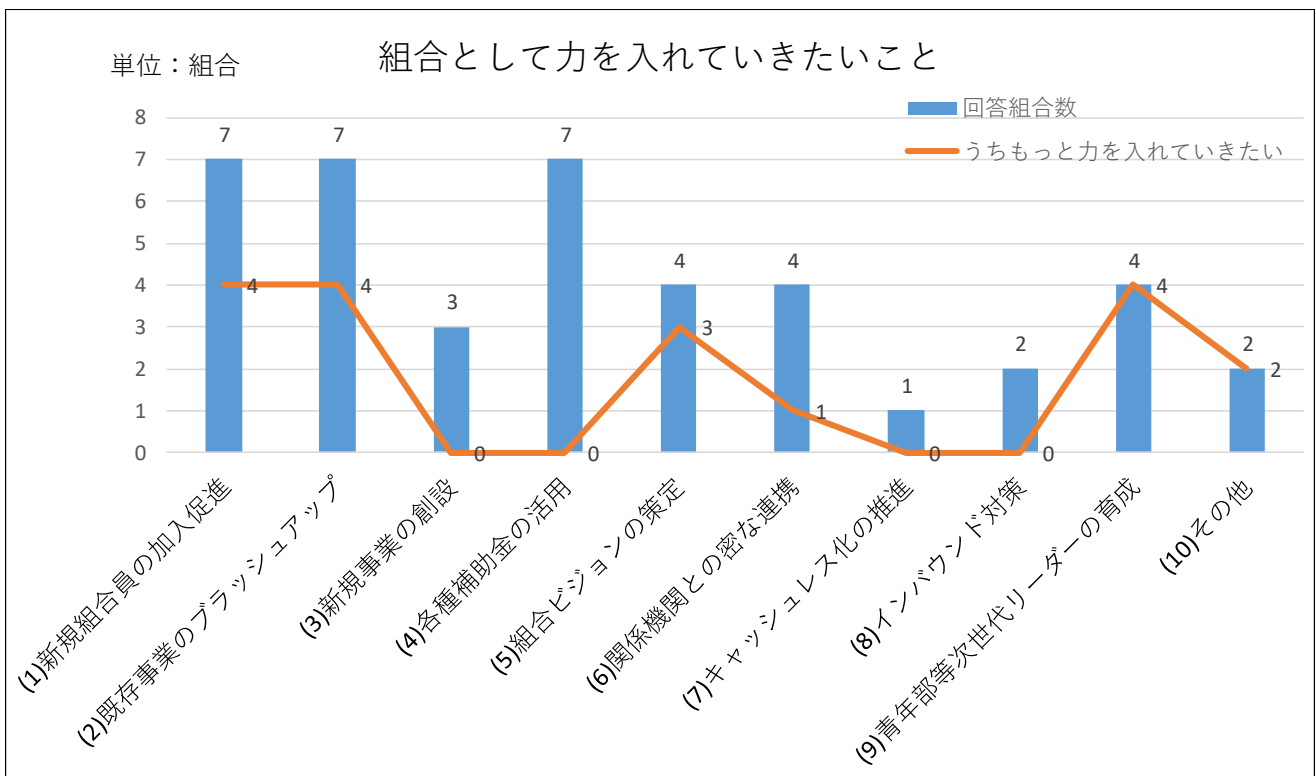
また、最も大きな課題として考えられているのは、「組合員の高齢化」と回答した組合が最も多く、次いで「来街者(客数)の減少」、「組合員の減少」・「組合としてのビジョンがない」となっている。



(iv) 組合として力を入れていきたいこと

組合として力を入れていきたいことについて、「新規組合員の加入促進」「既存事業のブラッシュアップ」「各種補助金の活用」と回答した組合が最も多かった。

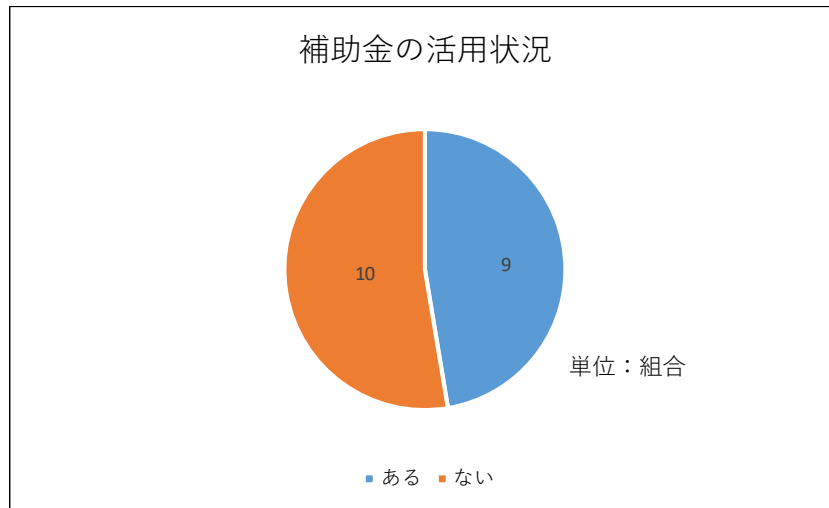
また、最も力を入れていきたいこととして、「新規組合員の加入促進」「既存事業のブラッシュアップ」「青年部等次世代リーダーの育成」と回答した組合が最も多く、次いで「組合ビジョンの策定」となっている。



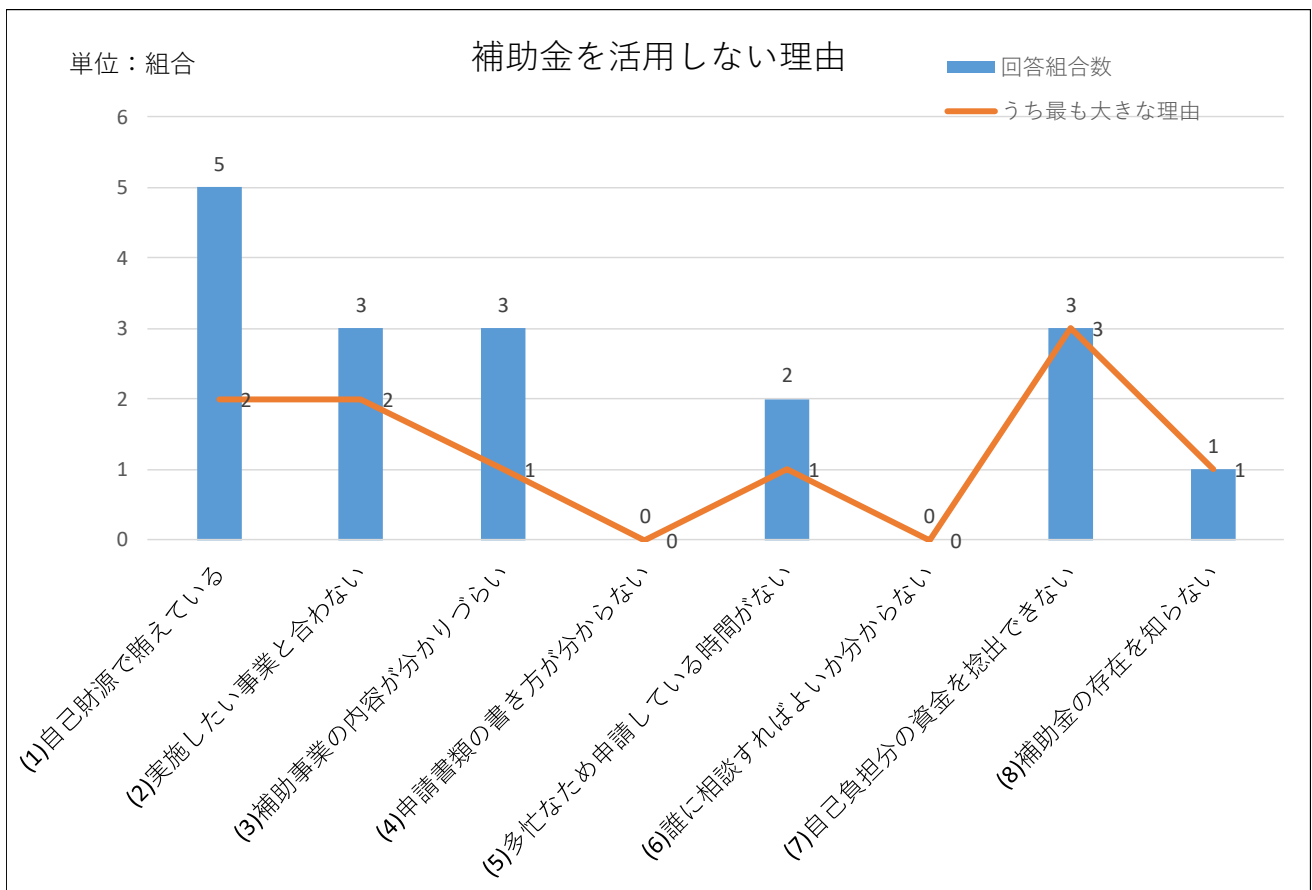
(v)補助金の活用状況について

補助金の活用状況について直近3年間で活用したことが「ある」と回答した組合が9組合、「ない」と回答した組合が10組合であった。

なお、「ある」と回答した組合は、アーケードの改修、防犯カメラの設置、街路灯の修繕等のハードの整備やイベントへの出展や事業の検討等に活用したとの回答があった。

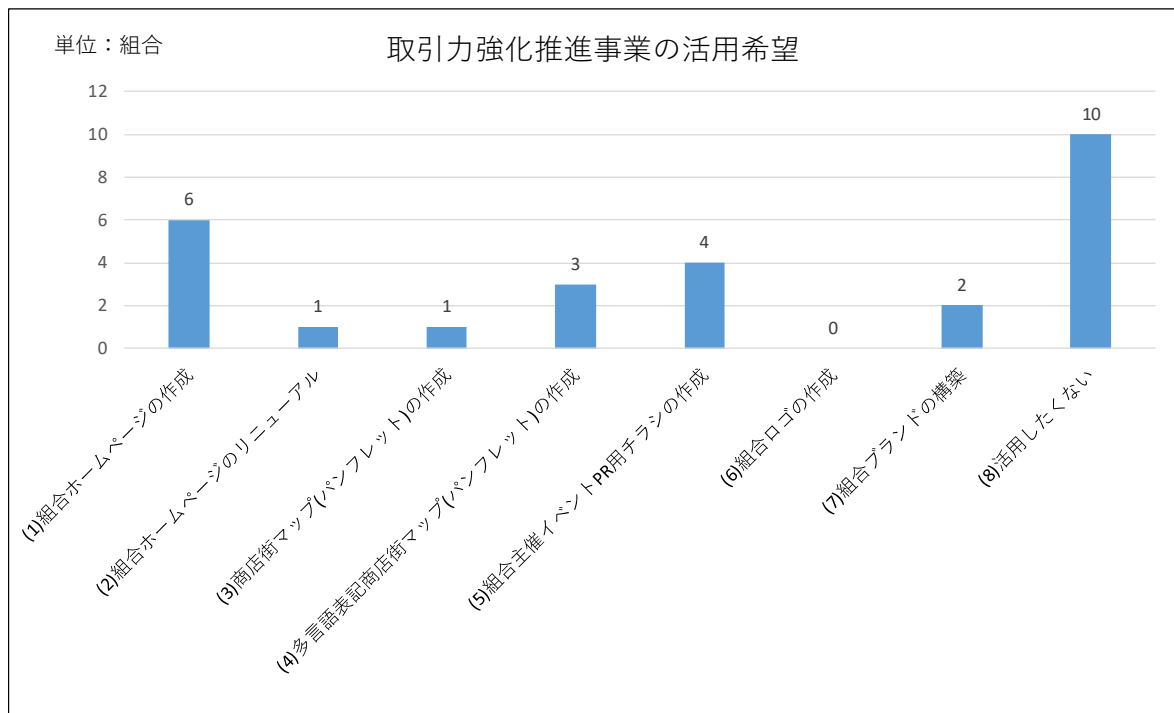


また、補助金の活用実績が「ない」と回答した組合の理由について、「自己財源で賄えている」と回答した組合が最も多く、次いで「実施したい事業と合わない」「補助事業の内容が分かりづらい」「自己負担分の資金を捻出できない」となっており、最も大きな理由としては「自己負担分の資金を捻出できない」が最も多く、次いで「自己財源で賄えている」「実施したい事業と合わない」となっている。



(vi)取引力強化推進事業の活用希望について

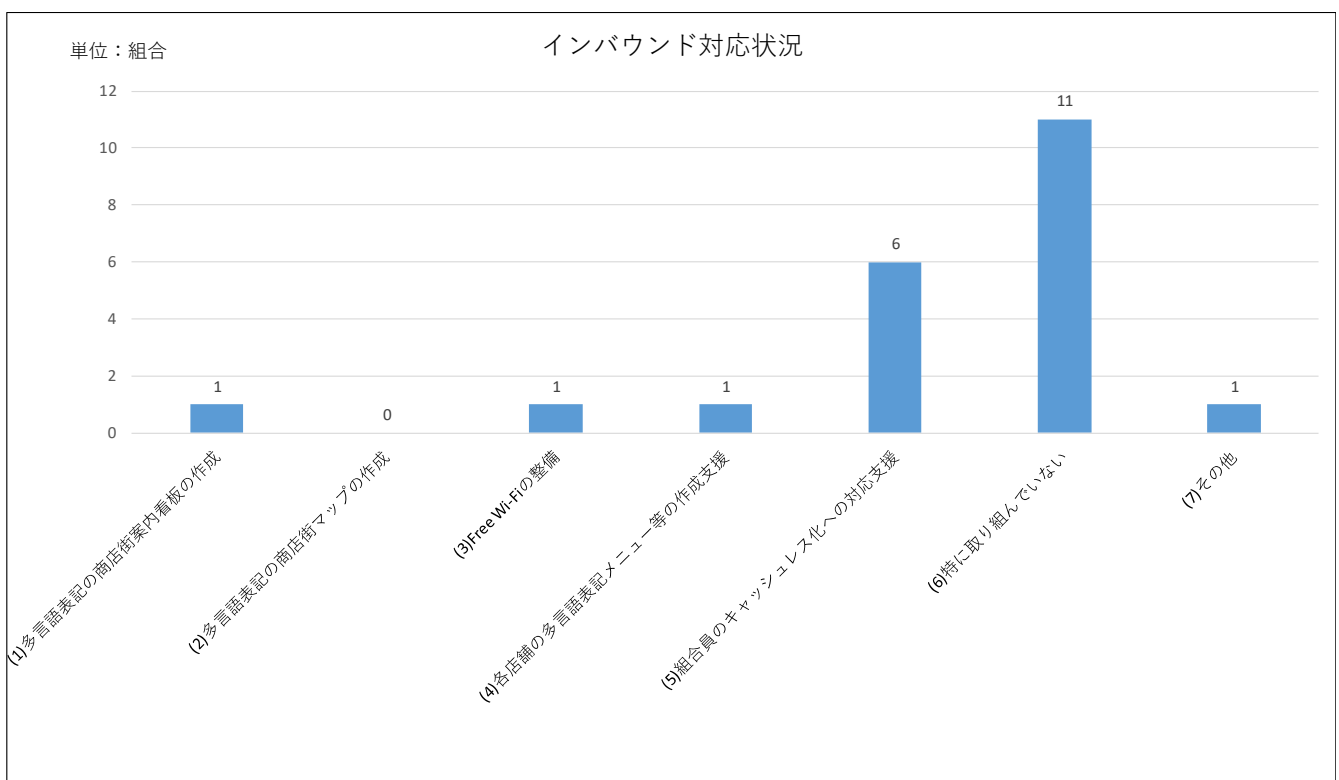
取引力強化推進事業の活用希望について、「活用したくない」と回答した組合が最も多く、次いで「組合ホームページの作成」、「組合主催イベントのチラシの作成」となっている。



(3). インバウンド対応状況

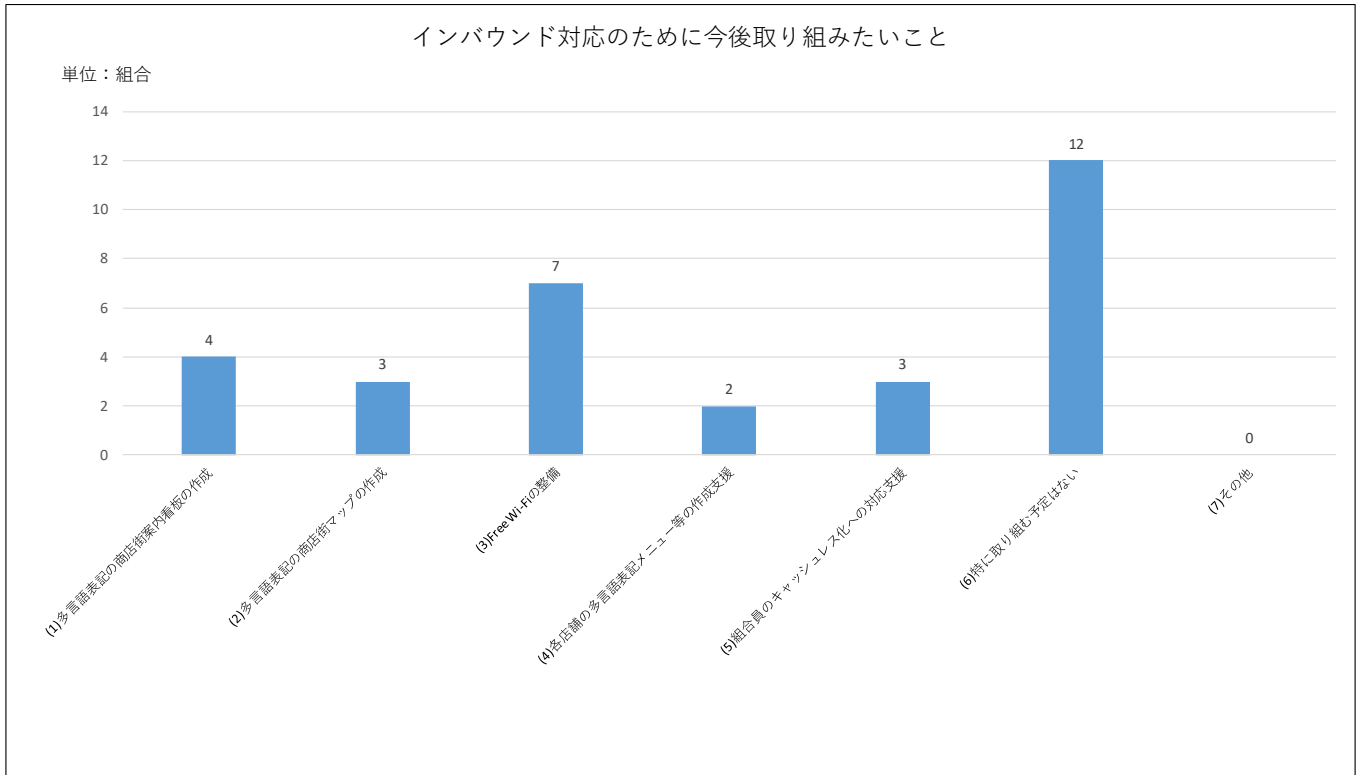
(i)インバウンド対応のために既に取り組んでいる事項について

インバウンド対応のために既に取り組んでいることとして、「特に取り組んでいない」と回答した組合が最も多く、次いで「組合員のキャッシュレス化への対応支援」となっている。また、その他と回答した組合からは「免税店登録をした」との回答があった。



(ii)インバウンド対応のために今後取り組みたいこと

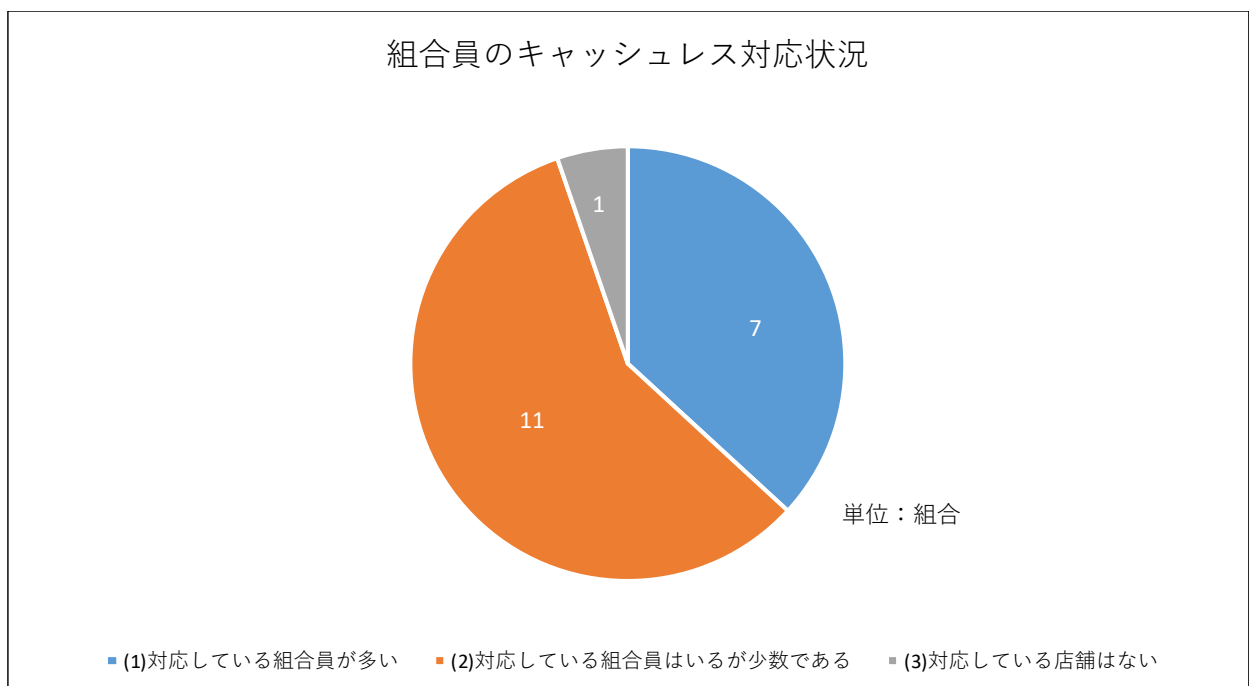
インバウンド対応のために今後取り組みたいこととして、「特に取り組む予定はない」と回答した組合が最も多く、次いで「Free Wi-Fiの整備」、「多言語標記の商店街案内看板の作成」となっている。



(4). 組合員のキャッシュレス対応状況

(i)組合員のキャッシュレス対応状況について

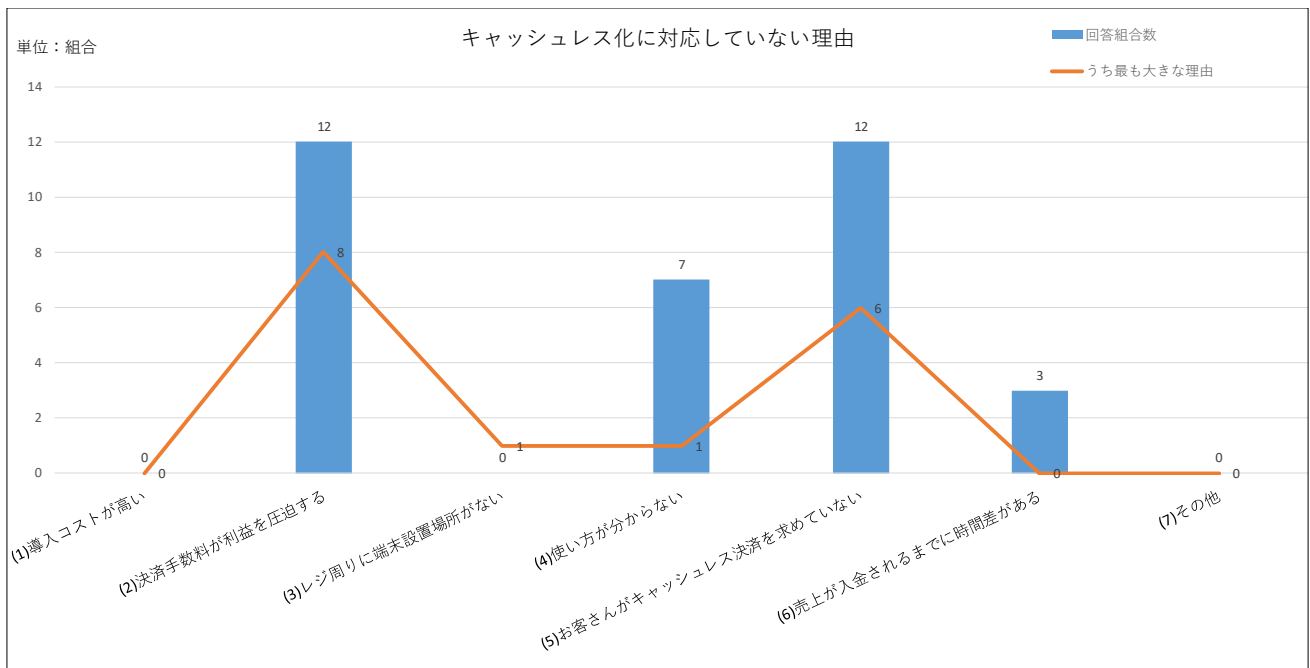
組合員のキャッシュレス対応状況について、「対応している組合員はいるが少数である」と回答した組合が最も多く、次いで「対応している組合員が多い」、「対応している店舗はない」となっている。



(ii) キャッシュレス化に対応していない理由について

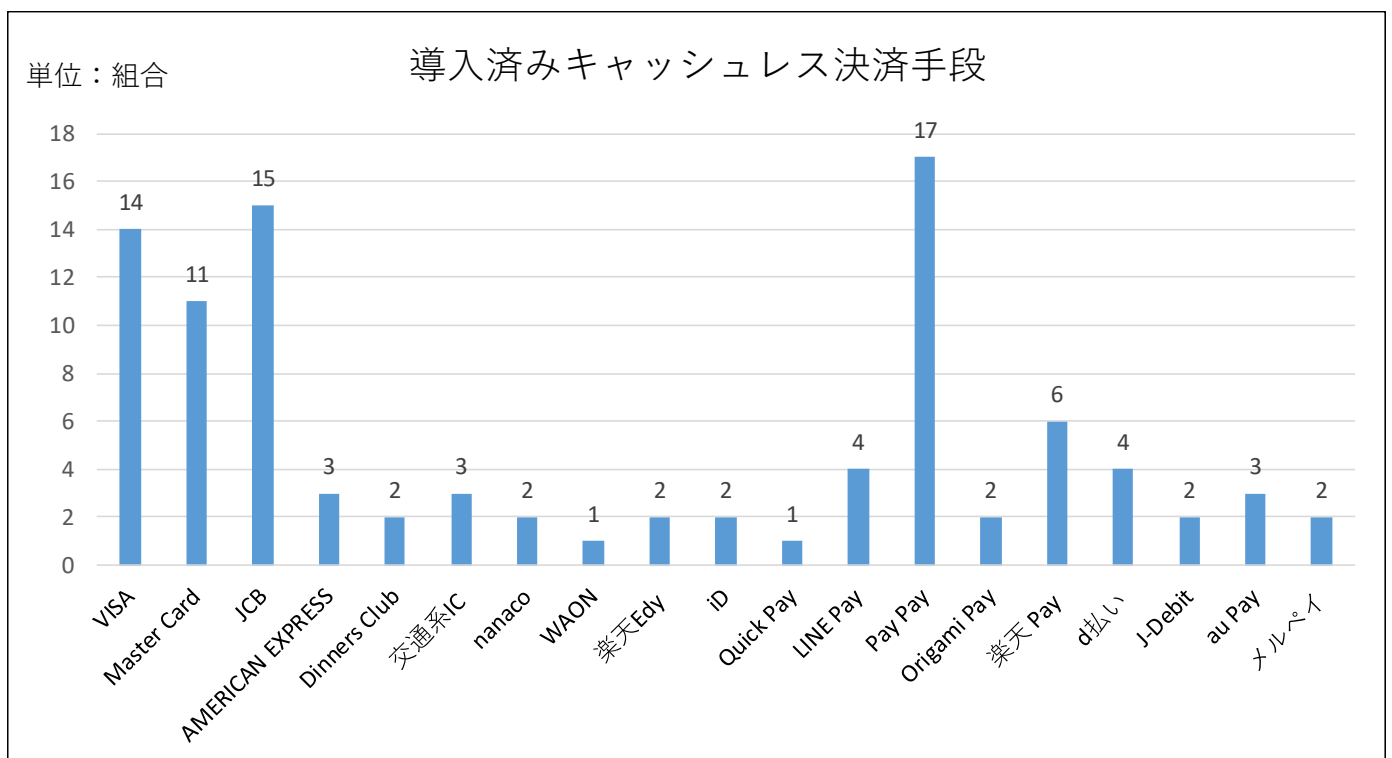
組合員店舗がキャッシュレス化に対応していない考えられる理由として、「決済手数料が利益を圧迫する」「お客さんがキャッシュレス決済を求めている」と回答した組合が最も多く、次いで、「使い方が分からない」となっている。

また、考えられる最も大きな理由についても「決済手数料が利益を圧迫する」、「お客さんがキャッシュレス決済を求めている」、「使い方が分からない」となっている。



(iii) 導入しているキャッシュレス決済手段について

組合員が導入しているキャッシュレス決済手段について、スマホ決済である「Pay Pay」と回答した組合が最も多く、次いでクレジットカードの「JCB」、「VISA」となっている。

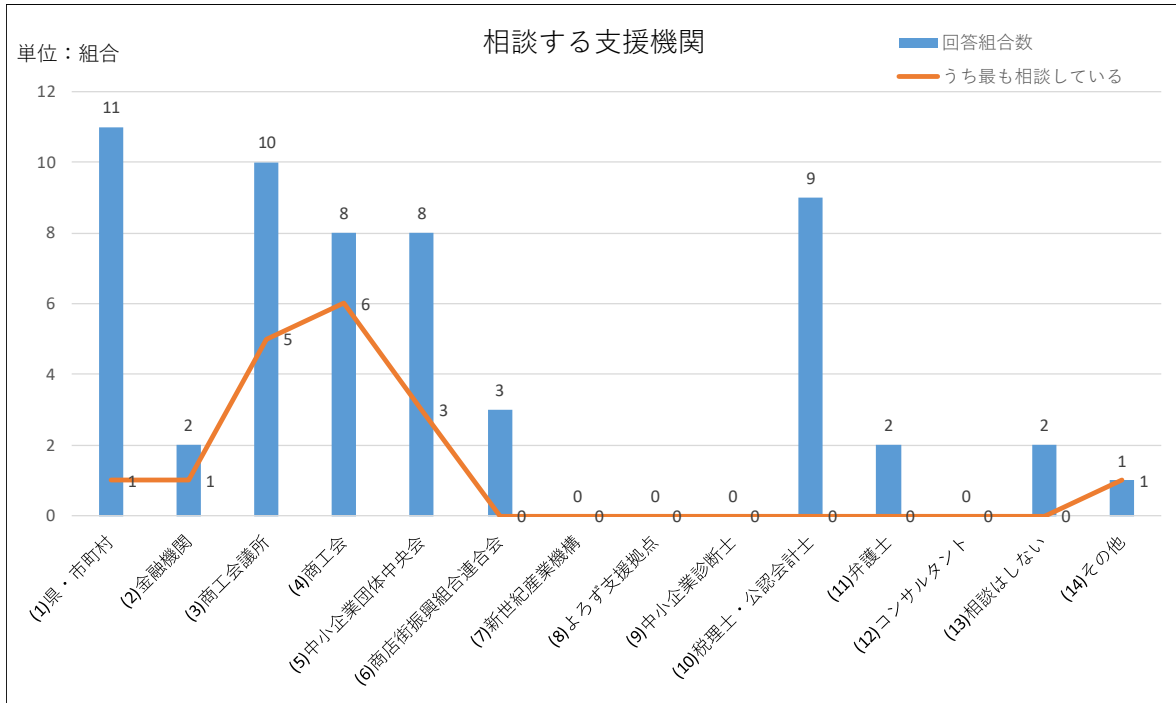


(5). 組合への支援体制について

(i) 相談する支援機関について

相談する支援機関について、「県・市町村」と回答した組合が最も多く、次いで「商工会議所」、「税理士・公認会計士」となっている。

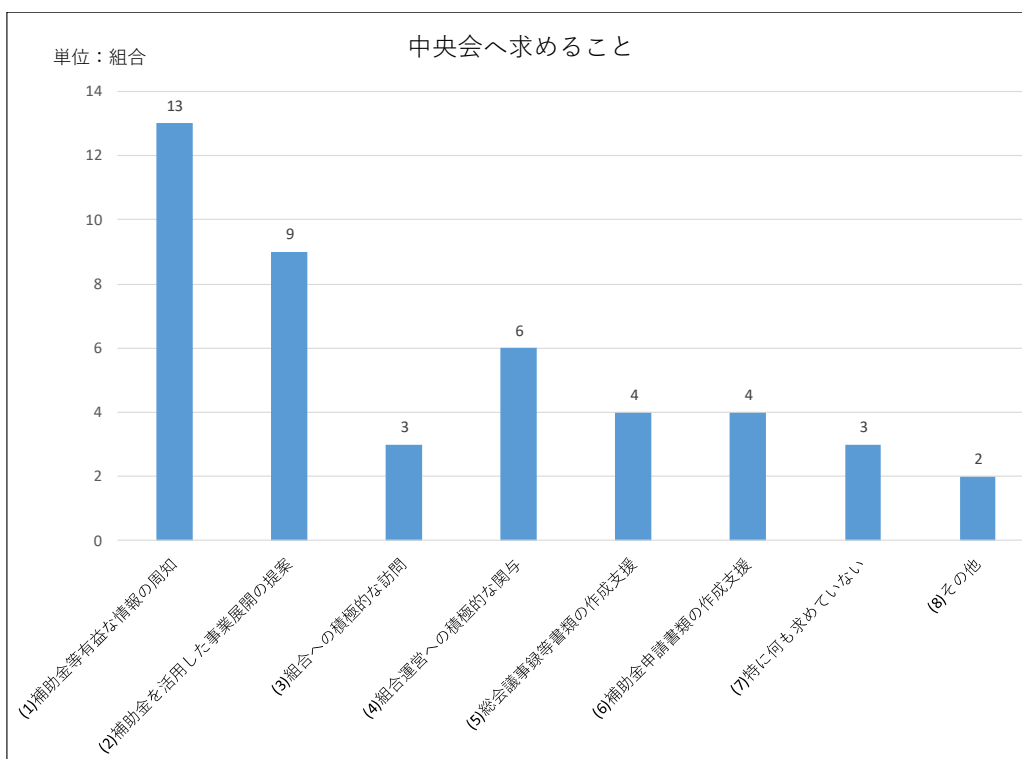
また、最もよく相談する支援機関は「商工会」が最も多く、次いで「商工会議所」、「中小企業団体中央会」となっている。



(ii) 中央会へ求めること

中央会へ求めることとして、「補助金等の有益な情報の周知」と回答した組合が最も多く、次いで「補助金を活用した事業展開の提案」、「組合運営への積極的な関与」となっている。

また、「その他」では、「補助金に頼らないまちづくりの提案」との回答があった。



2. 中央会の商店街組合支援体制の在り方への提言

◆ 積極的な情報共有と提案

組合は本会に対して「補助金等有益な情報の周知」や「補助金を活用した事業展開の提案」を求めている。

また、補助金の活用実績がないと回答した組合の中には「補助事業の内容が分かりづらい」といった声も少なからずあるために、単に補助金の案内をするだけに留まらず、例えば理事会等へ出席して補助金の内容について噛み砕いて説明をし、補助事業を活用して何ができるかを提案するというところまでが求められる。

今回の回答で見られた「取引力強化推進事業」の活用希望についてもホームページの作成やイベントチラシの作成等に一定程度のニーズがあり、また組合として今後取り組んでいきたいこととしてあった「組合ビジョンの策定」には全国中央会が事務局となり都道府県中央会が支援する「活路開拓調査・実現化支援事業」や前述の「取引力強化推進事業」、そして本会事業である「組織化集中指導事業」等によって支援は可能であり、インバウンド対応のための Free Wi-Fi の整備は、県や市の補助金でも支援可能である。

これら組合の課題解決に資する・ニーズのある事業について日頃の巡回指導を通じて「周知・説明・提案」を徹底し、組合事業運営に活かしていく一助となる必要がある。

また、多忙のために申請している時間がなく補助金を活用できない組合、事業主である組合役員が組合事務局も兼務している組合もあるため、補助金の申請書類作成等の組合に寄り添った伴走型支援も併せて求められる。

◆ 組合の活性化・課題解決のためのエキスパートの地位の確立

「補助金事業の周知・説明・提案」について前述したが、「組合の自己負担分を捻出できない」ので補助金は活用しないと回答する組合もある。また、補助金を使ったとしても「組合員の高齢化」や「組合員の後継者不足」等解決できない課題は山積している。

また、組合運営について相談する相手が、「県・市町村」や「商工会議所」等の機関より下位に本会が来ているという現状から、唯一の連携組織支援機関である本会が組合の相談先としての地位を確立できていないとも読み取ることができる。

そこで、本会指導員は、積極的に組合運営に参画し、補助金を活用せずとも組合の活性化・課題解決のための働きかけを行い、組合支援のエキスパートとしての地位を確立する必要がある。

相談に来た時だけ対応するのではなく、実地指導等から各商店街の課題やニーズをくみ取り、またそれに対して的確な指導をし解決に導くことができる、そのような指導員となり、本会が商店街組合にとって最も頼るべき支援機関としてならなければならない。

卷 末 資 料

商店街組合実態調査アンケート

【調査目的】

本調査は、県内商店街組合を対象に、商店街組合が抱える課題等を明らかにし、富山県中小企業団体中央会の商店街組合への支援体制の在り方について研究するために実施するものであります。

なお、本調査において得られた情報は目的外に使用をすることはいたしません。

【記入について】

令和2年1月1日現在の状況についてご記入ください。

ご記入に際しては設問に指定のない限り、選択肢の番号を○で囲んでください。指定のある場合は、その指定に従ってご記載ください。

調査票は全部で問1～29(P1～P7)までありますので、記入漏れの無いようお願いいたします。

なお、組合宛にメールで調査票を送付してほしい方は、下記問い合わせ先のメールアドレスにその旨ご連絡いただければ本調査票をメールで送付いたします。

【提出について】

本調査票にご記入いただきましたら、1月29日(水)までに、同封しました返信用封筒に三つ折りにして封入しご返送くださいますようお願いいたします。

なお、本調査を基に中央会職員等が組合へ伺い、ヒアリングをさせていただく場合がございますので、お含みおきください。

【お問合せ・ご返送先】

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 担当：熊野(事業担当者)

〒930-0083

富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル

T E L : 076-424-3686

F A X : 076-422-0835

M A I L : kumano@chuokai-toyama.or.jp

富山県中小企業団体中央会

【1. 組合の概要について】

問1. 本調査票記入者の役職・氏名を下記にご記載ください。

役職 _____ 氏名 _____

問2. 貴組合の概要について、下記にご記載ください。

組合名		代表者名	
組合事務所 所在地	〒 _____		
組合TEL	_____	出資金額	円
組合FAX	_____		

問3. 貴商店街の現在の店舗数について下記にご記載ください。

全体	うち組合員	うち非組合員
店舗	店舗	店舗

※全体の店舗数は、組合員店舗数と非組合員店舗数とを合計した店舗数となります。

問4. 貴商店街の空き店舗数について下記にご記載ください。

_____店舗

問5. 貴組合の組合員の業種構成について当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 衣料品小売業 (2) 医薬品・化粧品小売業 (3) 書籍・文具小売業 (4) 生鮮食品小売業
 (5) その他飲食料品小売業 (6) スポーツ用品小売業 (7) 時計・眼鏡小売業 (8) 宝飾品小売業
 (9) 家電小売業 (10) その他の小売業 (11) 飲食業 (12) 写真業 (13) 理容業・美容業
 (14) 衣類クリーニング業 (15) その他

(15)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問6. 貴組合の事務局の人員について下記のいずれかに○をつけてください。

- (1) 専従役員がいる (2) 商店街内で事業を営む役員が組合事務局業務もしている
 (3) 商工会議所や商工会に事務委託している

※この場合の「(1)専従役員」とは、正職員やパート、アルバイト等組合事務等行っている方を指します。

問7. 問6において「(1)専従役員がいる」と回答した組合にお聞きします。専従役職員の人数構成について下記にご記載ください。

専従役員総数	うち専従役員	うち正職員	うちパート	うちアルバイト
名	名	名	名	名

※専従役員総数は、専従役員、正職員、パート、アルバイトを合計した人数となります。

問 8. 貴組合の事業内容について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 共同販売事業 (2) 共同受注事業 (3) 共同宣伝事業 (4) 共同施設管理事業
(5) イベント開催事業 (6) ポイントカード発行事業 (7) スタンプカード発行事業
(8) 商品券発行事業 (9) 福利厚生事業 (10) レクリエーション事業 (11) その他

(11)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 9. 貴組合の直近年度の総収入額はいくらか下記にご記載ください。

_____万円

問 10. 貴組合の総収入に占める下記の項目の割合についてご記載ください。

(1)賦課金収入	(2)事業収入	(3)国、県、市町 村等補助金収入	(4)テナント(家 賃)収入	(5)非組合員か らの負担金収入	(6)その他収入
%	%	%	%	%	%

※「(1)賦課金収入」とは、組合員からの賦課金を指します。非組合員から会費相当の費用を徴収している場合には「(5)非組合員からの負担金収入」として算出してください。

問 11. 貴組合の賦課金(会費)の額の決定方法について当てはまるものすべてに○をつけてください。

(複数回答可)

- (1) 店舗の間口により算出 (2) 店舗の面積により算出 (3) 店舗の従業員数により算出
(4) 各店舗の資本金の額により算出 (5) 店舗の売上高により算出 (6) 賦課金の額に差は設けず一律
(7) その他

(7)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

※「(4)各店舗の資本金の額」とは、組合への出資金ではない点に留意してください。

問 12. 貴組合が対外的に宣伝するために活用しているツールについて下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) ホームページ (2) フェイスブック (3) ツイッター (4) インスタグラム (5) ラジオ
(6) テレビCM (7) チラシ (8) 新聞広告 (9) 雑誌広告 (10) 活用していない (11) その他

(11)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

【II. 組合の課題対応状況について】

問 13. 貴組合の 5 年前と比較した組合員の増加・減少状況について下記にご記載ください。

新規加入	脱退・撤退
店舗	店舗

問 14. 問 13 で組合員の脱退・撤退が 1 店舗以上あった組合にお聞きします。組合員が脱退・撤退した要因として想定されるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 高齢化・後継者不在による廃業 (2) 経営不振による廃業 (3) 立地条件の悪化による廃業
(4) 家賃等の条件による撤退 (5) 来街者(客数)の減少による他地域への移転 (6) その他
(6)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 15. 問 13 で組合員の脱退・撤退が 1 店舗以上あった組合にお聞きします。組合員が脱退・撤退した後空き店舗となった区画はどのように活用しているか、当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 新規組合員が入居した (2) 空き店舗のまま残っている (3) 地主又は家主が借主を探している
(4) 組合が斡旋し借主を探している (5) 組合の共同施設にしている (6) その他
(6)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 16. 空き店舗となった区画が埋まらない理由として想定されるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 業種が合わない (2) 立地条件・交通環境がよくない (3) 家賃が高い (4) 店の補修・改修ができない
(5) 家主に貸す意思がない (6) その他
(6)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 17. 空き店舗の解消に向けて現在取り組んでいることについて当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 商店街に必要な業種を考慮して誘致している (2) 業種を問わず誘致している
(3) 家主に家賃の引き下げの交渉をしている (4) 家賃補助をしている (5) その他
(5)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 18. 貴組合が抱える課題について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)
また、その中でも最も大きな課題と考えている項目の番号をご記載ください。

- (1) 組合員の減少 (2) 空き店舗の増加 (3) 組合員の高齢化 (4) 組合事業への参加率の減少
 (5) IT化への対応の遅れ (6) インバウンドへの対応不足 (7) 来街者数(客数)の減少
 (8) 消費税増税への対応 (9) キャッシュレス化への対応の遅れ (10) 郊外大型SCとの競合
 (11) 組合としてのビジョンが無い (12) その他

(12)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

上記で選択したうち最も大きな課題と考えている項目の番号は

問 19. 貴組合の組織の活性化にあたり、今後力を入れていきたい事項について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可) また、その中でも最も力を入れていきたい項目の番号をご記載ください。

- (1) 新規組合員の加入促進 (2) 既存事業のブラッシュアップ (3) 新規事業の創設
 (4) 各種補助金の活用 (5) 組合ビジョンの策定 (6) 関係機関との密な連携
 (7) キャッシュレス化の推進 (8) インバウンド対策 (9) 青年部等次世代リーダーの育成
 (10) その他

(10)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

上記で選択したうち最も力を入れていきたい項目の番号は

問 20. 直近3年間に貴組合での国、県等の補助金の活用状況について下記のいずれかに○をつけてください。

- (1) ある (2) ない

(1)あると回答した組合は下記に活用した年度と、補助金名、その補助金を活用して実施した事業の内容についてご記載ください。

活用年度	補助金名	補助金を活用して実施した事業内容

問 21. P4 問 20 において、「(2)ない」と回答した組合にお聞きします。活用しない理由について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可) また、そのうち最も大きな理由の番号をご記載ください。

- (1) 自己財源で賄えている (2) 実施したい事業と合わない (3) 補助事業の内容が分かりづらい
- (4) 申請書類の書き方が分からない (5) 多忙なため申請している時間がない
- (6) 誰に相談すればよいか分からない (7) 自己負担分の資金を捻出できない
- (8) 補助金の存在を知らない

上記で選択したうち最も大きな理由の番号は

問 22. 本会で実施している取引力強化推進事業(補助率 2/3、補助上限 50 万円)では、組合が実施する下記の事業内容で補助金への応募が可能です。活用したいメニューがありましたら、当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 組合ホームページの作成 (2) 組合ホームページのリニューアル
- (3) 商店街マップ(パンフレット)の作成 (4) 多言語表記商店街マップ(パンフレット)の作成
- (5) 組合主催イベント PR 用チラシの作成 (6) 組合ロゴの作成 (7) 組合ブランドの構築
- (8) 活用したくない

※次年度の取引力強化推進事業については、令和 2 年 6 月頃に公募をする予定です。応募が多数の組合からあった場合には選考委員会において不採択となる可能性もありますのでお含みおきください。

【Ⅲ. 貴商店街のインバウンド対応について】

問 23. 貴商店街でインバウンド対応のためにすでに取り組んでいるものについて下記の中から当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 多言語表記の商店街案内看板の作成 (2) 多言語表記の商店街マップの作成
- (3) Free Wi-Fi の整備 (4) 各店舗の多言語表記メニュー等の作成支援
- (5) 組合員のキャッシュレス化への対応支援 (6) 特に取り組んでいない (7) その他

(7)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

問 24. 貴商店街でインバウンド対応のために今後取り組みたいことについて下記の中から当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- (1) 多言語表記の商店街案内看板の作成 (2) 多言語表記の商店街マップの作成
- (3) Free Wi-Fi の整備 (4) 各店舗の多言語表記メニュー等の作成支援
- (5) 組合員のキャッシュレス化への対応支援 (6) 特に取り組む予定はない (7) その他

(7)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

【IV. 組合員のキャッシュレス化への対応状況について】

問 25. 貴組合の組合員のクレジットカード、電子マネー決済、QR コード決済等キャッシュレス化への対応状況について下記のいずれかに○をつけてください。

- (1) 対応している組合員が多い (2) 対応している組合員はいるが少数である
 (3) 対応している店舗はない

問 26. 店舗のキャッシュレス決済手段の導入が進まない理由として考えられることについて下記の中から当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可) また、その中でも最も大きな理由として考えられる番号を記載してください。

- (1) 導入コストが高い (2) 決済手数料が利益を圧迫する (3) レジ周りに端末設置場所がない
 (4) 使い方が分からない (5) お客様がキャッシュレス決済を求めている
 (6) 売上が入金されるまでに時間差がある (7) その他

(7)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

上記で選択したうち最も大きな理由と考えられる番号は

問 27. 貴組合の組合員店舗で下記キャッシュレス決済サービスを導入している店舗がある場合は当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

下記以外のキャッシュレス決済手段を導入している店舗がある場合には枠内に記載してください。

◆クレジットカード

VISA	Master Card	JCB	AMERICAN EXPRESS	Dinners Club

◆電子マネー

交通系 IC	nanaco	WAON	楽天 Edy	iD	Quick Pay

◆QR コード決済

LINE Pay	Pay Pay	Origami Pay	楽天 Pay	d 払い	J-Debit	au Pay	メルペイ

※上記以外のキャッシュレス決済手段を導入している場合はご記載ください。

【IV. 組合への支援体制について】

問 28. 貴組合の運営等について相談する支援機関等について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可) また、そのうち最も相談している支援先の番号をご記載ください。

- (1) 県・市町村 (2) 金融機関 (3) 商工会議所 (4) 商工会 (5) 中小企業団体中央会
(6) 商店街振興組合連合会 (7) 新世紀産業機構 (8) よろず支援拠点 (9) 中小企業診断士
(10) 税理士・公認会計士 (11) 弁護士 (12) コンサルタント(13) 相談はしない (14) その他

(14)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

上記で選択したうち最も相談している支援先の番号は

問 29. 中央会の支援体制への要望について下記の当てはまるものすべてに○をつけてください。

(複数回答可)

- (1) 補助金等有益な情報の周知 (2) 補助金を活用した事業展開の提案 (3) 組合への積極的な訪問
(4) 組合運営への積極的な関与 (5) 総会議事録等書類の作成支援 (6) 補助金申請書類の作成支援
(7) 特に何も求めている (8) その他

(8)その他を選択した場合は具体的に記載してください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

